

議案第70号

指定管理者の指定について

上越市板倉保養センター条例（平成16年上越市条例第112号）第7条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和7年2月28日提出

上越市長 中川 幹 太

施設の名称	指定管理者	指定の期間
板倉保養センター	上越市吉川区長峰100番地 ネクストリゾート上越株式会社 代表取締役 田知花 康彦	令和7年4月1日から 令和13年3月31日まで